




平成29年度

中学校新教育課程説明会社会科

平成29年8月8日 県立教育研究所
奈良県教育委員会事務局 学校教育課
指導主事 谷 聡





本日の説明内容

- I. 社会科改訂の基本的な考え方
- II. 社会科改訂のポイント
- III. 各分野の改訂のポイント
- IV. 各分野の内容構成
- V. 移行措置について



I . 社会科改訂の基本的な考え方

(ア) 基礎的・基本的な「知識及び技能」の
確実な習得



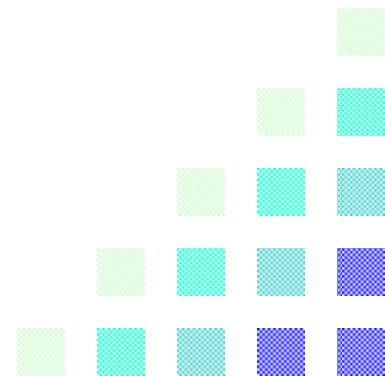
I. 社会科改訂の基本的な考え方

(イ) 「社会的な見方・考え方」を働かせた
「思考力、判断力、表現力等」の育成



I . 社会科改訂の基本的な考え方

(ウ) 主権者として、持続可能な社会づくりに向かう社会参画意識の涵養やよりよい社会の実現を視野に課題を主体的に解決しようとする態度の育成



Ⅱ. 社会科改訂のポイント

1 目標の改善

小・中学校の一貫性の観点から、社会科が目指す究極のねらいに当たる文言については、小学校、中学校とも「グローバル化する国際社会に主体的に生きる平和で民主的な国家及び社会の形成者に必要な公民としての資質・能力の基礎」という共通の文言にし、「知識及び技能」、「思考力、判断力、表現力等」、「学びに向かう力、人間性等」に関わる(1)から(3)までの目標においては、各分野の特質を表す規定となるよう整理。

Ⅱ. 社会科改訂のポイント

2 内容構成の改善

大項目をA、B、C…の順で示し、それを構成する中項目を(1)、(2)、(3)…、さらに必要に応じてそれを細分した小項目等を①、②、③…の順で示した。また、今回、分野間で共通して内容のまとめりとなる中項目においてア、イを置き、それぞれ原則的に「知識及び技能」、「思考力、判断力、表現力等」の順に、それぞれの事項におけるねらいを記載。



Ⅱ. 社会科改訂のポイント

3 内容の改善・充実

- ・ グローバル化
- ・ 持続可能な社会の形成
- ・ 防災・安全
- ・ 国土の理解
- ・ 主権者の育成 などに対応した内容を改善・充実

Ⅱ. 社会科改訂のポイント

4 学習指導の改善充実

「主体的・対話的で深い学び」の実現

○ 「深い学び」の視点

深い学びの実現のためには、「社会的な見方・考え方」を用いた考察、構想や、説明、議論等の学習活動が組み込まれた、課題を追究したり解決したりする活動が不可欠である。



Ⅲ. 各分野の改訂のポイント

1 地理的分野

- ア 世界と日本の地域構成に関わる内容構成の見直し
- イ 地域調査に関わる内容構成の見直し
- ウ 世界の諸地域学習における地球的課題の視点の導入
- エ 日本の諸地域学習における考察の仕方の柔軟化
- オ 日本の様々な地域の学習における防災学習の重視



Ⅲ. 各分野の改訂のポイント

2 歴史的分野

- ア 歴史について考察する力や説明する力の育成の一層の重視
- イ 歴史的分野の学習の構造化と焦点化
- ウ 我が国の歴史の背景となる世界の歴史の扱いの一層の充実
- エ 主権者の育成という観点から、民主政治の来歴や人権思想の広がりなどについての学習の充実
- オ 様々な伝統や文化の学習内容の充実

Ⅲ. 各分野の改訂のポイント

3 公民的分野

- ア 現代社会の特色、文化の継承と創造の意義に関する学習の一層の重視
- イ 現代社会を捉える枠組みを養う学習の一層の充実
- ウ 現代社会の見方・考え方を働かせる学習の一層の充実
- エ 社会に見られる課題を把握したり、その解決に向けて考察、構想したりする学習の重視
- オ 国家間の相互の主権の尊重と協力、国家主権、国連における持続可能な開発のための取組に関する学習の重視
- カ 課題の探究を通して社会の形成に参画する態度を養うことの一層の重視



IV. 各分野の内容構成

1 地理的分野

A 世界と日本の地域構成

(1) 地域構成

B 世界の様々な地域

(1) 世界各地の人々の生活と環境

(2) 世界の諸地域

C 日本の様々な地域

(1) 地域調査の手法

(2) 日本の地域的特色と地域区分

(3) 日本の諸地域

(4) 地域の在り方



IV. 各分野の内容構成

2 歴史的分野

A 歴史との対話

- (1) 私たちと歴史
- (2) 身近な地域の歴史

B 近世までの日本とアジア

- (1) 古代までの日本
- (2) 中世の日本
- (3) 近世の日本

C 近現代の日本と世界

- (1) 近代の日本と世界
- (2) 現代の日本と世界

IV. 各分野の内容構成

3 公民的分野

A 私たちと現代社会

- (1) 私たちが生きる現代社会と文化の特色
- (2) 現代社会を捉える枠組み

B 私たちと経済

- (1) 市場の働きと経済
- (2) 国民の生活と政府の役割

C 私たちと政治

- (1) 人間の尊重と日本国憲法の基本的原則
- (2) 民主政治と政治参加

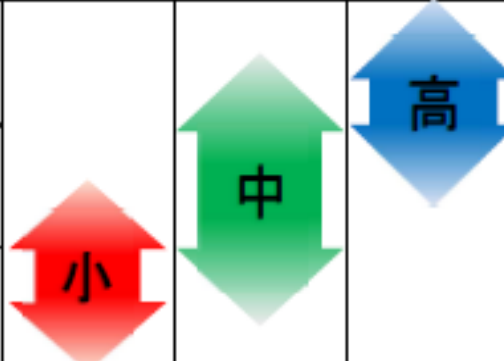
D 私たちと国際社会の諸課題

- (1) 世界平和と人類の福祉の増大
- (2) よりよい社会を目指して

IV. 各分野の内容構成

「考察する」とは

① 社会的な見方・考え方をを用いて、社会的事象等の意味や意義、特色や相互の関連を考察する力

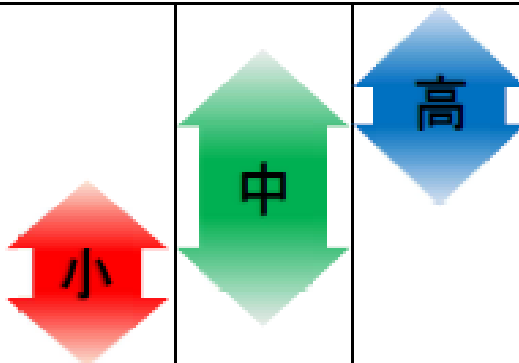
・ 社会的事象等の意味や意義、特色や相互の関連について、概念等を活用して多面的・多角的に考察できる	
・ 社会的事象の意味や意義、特色や相互の関連を多面的・多角的に考察できる	
・ 社会的事象の意味、特色や相互の関連を多角的に考察できる	

「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領の改善及び必要な方策等について(答申)別添資料3-3」

IV. 各分野の内容構成

「構想する」とは

② 社会的な見方・考え方をを用いて、社会に見られる課題を把握し、その解決に向けて構想する力

・ 社会に見られる複雑な課題を把握して、身に付けた判断基準を根拠に解決に向けて構想できる	
・ 社会に見られる課題を把握して、解決に向けて学習したことを基に複数の立場や意見を踏まえて選択・判断できる	
・ 社会に見られる課題を把握して、解決に向けて学習したことを基にして社会への関わり方を選択・判断できる	

「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領の改善及び必要な方策等について(答申)別添資料3-3」

V. 移行措置について

- 平成31年度及び平成32年度の地理的分野及び歴史的分野の授業時数の配当について、新学習指導要領の規定により、授業時数を両分野に適切に配当する。
- 平成31年度及び平成32年度の「世界の諸地域」（地理的分野）の指導に当たり、「世界の様々な地域の調査」を併せて指導する。
- 平成31年度及び平成32年度の「世界の古代文明」、「ユーラシアの変化」、「ヨーロッパ人来航の背景」、「市民革命」（歴史的分野）の指導に当たっての内容の取扱いについて、新学習指導要領の規定による。
- 平成30年度から平成32年度の「領域の範囲や変化とその特色」（地理的分野）、「富国強兵・殖産興業政策」（歴史的分野）、「世界平和と人類の福祉の増大」（公民的分野）の指導に当たっての内容の取扱いについて、新学習指導要領の規定による。

V. 移行措置について

現行学習指導要領と新学習指導要領の各分野の時間数

	現行	増減	新
地理的分野	120	-5	115
歴史的分野	130	5	135
公民的分野	100	0	100